

2005年6月22日

ふそう倫理委員会

社外弁護士による調査報告書について

本年3月に、社外弁護士グループによる過去の品質問題調査が完了し、ふそう倫理委員会にも、最終報告書が報告されました。

本調査については、社外弁護士チームが一切の制約無く独自に実施したものであり、人命尊重の観点から過去の会社のあり方に対して厳しい指摘がなされている点に対し、深く敬意を表するものであります。

当委員会としては、調査報告書の指摘内容に対する会社側の改善施策並びに社内の追加処分等についての説明を受け、以下の意見を申し述べました。

- ・報告書の改善指摘内容を真摯に受け止め、会社が現在置かれている状況を踏まえ、不退転の決意で企業改革を図ること。
- ・当委員会としては、引続き改善に向けた提言を行っていく。

また、本来、この調査報告書は3月末に公表される予定でありましたが、3月下旬にVロッド不具合によって発生した事故が問題として取り上げられたため、今日まで公表が延期されたものと理解しています。

今後、当委員会は、Vロッド不具合問題に対して公表した提言と併せ、改善に向けた提言が確実に社内施策に反映されているか、また、今回の一連の問題が社内で風化してしまわないか、外部の目でしっかりと監視を続けてまいります。

尚、今回の調査報告書のマスコミへの公表に関して、個人名や企業名などを伏せてありますが、これは調査報告書の意図するところが会社再建への提言であることからして、倫理委員会から見ても妥当な措置と判断しました。

委員長 藤田 耕三

以上

